

G 3 0 の 推 進 に つ い て ～ 収 集 回 数 の 変 更 に つ い て ～

1 趣旨

収集回数の変更については、これまで市会を始め、市連会や各地域において説明を行い、様々な意見・要望をいただいています。

これまでいただいた市民の方の意見・要望を踏まえ、次のとおりとします。

2 内容

(1) 収集回数を変更する理由

燃やすごみの中から資源物の分別が進み、分別拡大前に比べ、燃やすごみについては重量で 30%減、容積で半分に減りました。

このようなごみ量や排出実態を踏まえ、効率的な収集を行うため、また、減量・リサイクルの一層の推進を図るため、他都市の状況も参考にし、収集回数を変更します。

(2) 変更内容

ア 燃やすごみ

週 2 回収集にします。

ただし、7・8月は、週 3 回収集します。

○ 7・8月以外（1～6月、9～12月）

月・金と火・土曜日の収集

※ 現在の週 3 回から、真ん中の収集曜日を収集しないこととします。

○ 7・8月

月・水・金と火・木・土曜日の収集（真ん中の収集曜日を復活させます。）

イ 古紙・古布

月 2 回収集にします。

※ 資源集団回収の実施状況等を考慮し、地域によっては月 1 回収集のまま、あるいは収集に行かない、などの柔軟な対応を取ります。

3 スケジュール

十分な周知・PRを行って実施します。平成 20 年 2 月実施予定。